

令和5年 7月 3日

行 動 計 画（第 5 回）

法面プロテクト株式会社

社員が仕事と家庭・子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を作る。

1.計画期間： 令和5年9月1日～令和10年8月31日までの5年間

2.内 容：

目標1：時間内の仕事効率を高め、所定外労働を減らし、家庭・地域で触れ合う時間を作るよう務める。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 令和5年 9月～ | 1週間当たりの就業時間を40時間以内とする
ことの徹底 |
| | ・IT技術やデジタル技術による業務効率化を図る |
| | ・やむを得ず休日出勤する際の振替休日設定 |
| | ・フォロー体制アップのための人材確保 |
| 令和6年 1月～ | 有給休暇の取得状況把握、取得促進。 |
| 令和6年 4月～ | 有給休暇取得推奨日の策定。 |